



平成24年5月25日
内閣府（防災担当）

中央防災会議 防災対策推進検討会議 「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」 （第1回） 議事概要について

1. ワーキンググループの概要

日時：平成24年4月25日（水）17：00～19：03

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：増田主査、阿部、大原、翁、田和、中林、林、久田、平野、吉井の各委員、
東京都、横浜市、（株）ローソン、経団連
中川内閣府特命担当大臣（防災）、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他）

2. 議事概要

「首都直下地震対策」について、事務局、経団連、東京都より資料の説明を行った後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 首都直下地震の対策を考えるときに、企業・政府など、あらゆるレベルでの業務継続体制、またライフラインの早期復旧体制を万全にしておくことが重要である。木造住宅密集地の抜本的対策を早急に行い、人的被害を最小化することが急がれる。また、情報を正確に、かつ速やかに伝達する備えが重要である。経済被害をいかに縮小していくかという視点が必要である。
- 首都直下地震の最大の難点は、どこに起きるかわからないことである。また、相模トラフの巨大地震も最大クラスを考えると、首都圏にかなり影響が出てくるのではないか。
- 地震像、被害像というときには、想定する地震の規模を大きくすると何が変わるのか、東日本大震災を踏まえて体制や、マニュアルを変えると何が変わるのか、という2つの方向性を考える必要がある。被害想定については、住民に正しく伝わっているのか、正しく防災対策が進むのか、フォローアップが必要である。産業被害については、例えばタイの水害でデジカメの生産がストップしたように、広域的に考える必要がある。出水期に地震におそわれる場合など複合災害が起こった場合の課題の頭出しも必要である。
- 石油コンビナートの防災対策には、民間で自主的にできること、規制に従って行うべきことなど、いくつかフェーズがある。情報の系統を定めて、情報を出す部署を一元化し、正確に発信することが重要である。
- 首都の被害となると、被災地で必要な情報だけでなく、全国・世界に発信すべき情報が必要

であり、その発信の枠組みを検討することが必要である。また、災害からどう復旧・復興まで展開するのか、時間軸の中でシナリオを考えておくことが何よりも重要である。民間活力だけでなく、国としても法制化等の検討が必要ではないか。

- 被害想定は、数に一喜一憂するのではなく、読み方を示すことがポイントになる。東海・東南海・南海の対策に向けて進んでいく中で、首都直下地震を考えていく必要がある。現在の大綱は、応急対策までしか入っていない。復旧・復興のプロセスも含めて検討すべきであり、社会基盤、経済対策、生活再建までの被災者支援制度が必要である。
- 被害想定結果の出し方は、ネガティブに受け取られないように、気を付けるべき。また、企業が帰宅困難者の一時滞在施設を提供する場合のインセンティブを考えるべき。企業のBCPは、個々の事業のBCPだけでなく、協議会など地域単位の組織を作ってエリア防災として行う仕組みの検討が必要である。
- 災害教訓の継承や情報の共有が大切。しっかりとした指揮官やコミュニティが必要になる。
- 被害想定は、定量的な部分と定性的な部分があり、できるだけ幅広くシナリオを検討すべき。首都中枢機能は、継続しなければならない業務と災害対応の2つの業務を同時に行わなければならない、その対応ができるのか、作成されている業務継続計画の実効性があるか、検証する必要がある。復旧・復興を進めるためには、あらかじめ財源の確保と迅速に予算執行できる仕組みを検討しておく必要がある。
- ライフラインの一部としてコンビニが機能するには、サプライチェーンの断絶、労働力の確保、燃料の不足などの課題がある。帰宅支援でも、貢献できればと思う。
- 情報の収集、分析、発信をいかに迅速かつ正確に行うかが、重要。また、社会の防災・減災対策を推進するためには、民間企業等へのインセンティブ付与も必要。緊急時対応の支障となる法令等については、規制緩和や弾力的運用等を検討していただきたい。
- 被害想定が大きくなると、できることとの乖離が広がる。対策については、どういう考えで、どこまでやったらいいのかという一定の考え方が出せればよいと思う。
- 首都直下地震に際しては、緊急時の交通の在り方も検討する必要がある。
- 検討項目は、首都に際立って特徴があるようなものを入れていただいて、次回にだしていただきたい。当面の対策は、スピード感が必要であるので、何を優先するのかということが、大事になるだろう。
- ホワイトハウスでは、国民の保護・治安の維持、災害からの迅速な復旧、経済の安定、安心・安全のためのサービスの提供、三権の機能維持、大統領の責任能力の維持、憲法の擁護、外交関係の維持にプライオリティを設定している。
- 行政だけでなく、立法と司法のBCPも重要である。
- 昨年度、都市再生法の改正に関連して、都市再生推進地域の中でエリア防災をどう進めるかという検討を少し進めてきたので、それを前提に議論できる場ができないか。
- 首都直下地震や南海トラフの巨大地震が起これば、日本の供給力が大きな被害を被って、需要を賄えない可能性が出てくる。流通の元となる部分まで被害を受ける危険性があるということを前提として検討すべき。
- 民主党の首都中枢機能のバックアップワーキングチームからは、大阪にバックアップ拠点を整備しておくのが望ましいという提言もされている。
- 人口減少時代に向けて、首都圏計画としての復興計画も念頭において、グランドデザインというものの検討の頭出しができればよい。
- 各省庁、自治体、企業の様々な検討結果を俯瞰して整合性をとって検討すべきだ。

- 行政・立法のトップが欠けたり、職員の多くが欠けたりということを考えた、様々な対応を考えていただきたい。早朝や真夜中に職員の登庁訓練をやることが非常に重要である。
- 法律も予算も、できることから積み上げていくというスタンスで議論を進めることが大事。検討にあたっては、発災時、復旧、復興というフェーズで整理していくことも必要である。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当	参事官	藤山	秀章
	同企画官	若林	伸幸
	同参事官補佐	駒田	義誌
	同参事官補佐	菅原	賢

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199